

# アジア・アフリカ ラテンアメリカ

今月の読み物

- 2～3面 世界はいま
- 4～5面 組織拡大について
- 6面 集団的自衛権問題の声明
- 7面 列島AALA
- 8面 コーヒー関係、私とAALA

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

2014年5月1日 No.646

## 解釈で憲法9条を壊すな！ 国の安全と地域の安定は 日本国憲法と平和の共同体で



▲国会にむけてデモ行進



日比谷野外音楽堂での集会▶

### 4月8日 日比谷野外音楽堂に5000人が結集

安倍内閣が憲法の解釈を変更して集団的自衛権を容認しようとする策動に反対する集会在、4月8日の夜に東京・日比谷野外音楽堂で開催されました。会場内外に5000人が参加し、集会后は銀座と国会に向けてデモ行進をおこないました。

集会では戯作者の松崎菊也さんが安倍首相について、消費税増税は「アベのみ、クスト」と風刺しました。政党からは日本共産党志位委員長など5つの政党の代表が参加しました。

スピーチにたった作家の大江健三郎さんは、「デモンストレーション」に「示威行動」との日本語を最初にあてはめたのは明治の文豪夏目漱石であるとし、いまこそ示威行動が大切と訴えました。日本弁護士連合会憲法委員会の伊藤真副委員長が連帯挨拶で、「政府に戦争をさせないために憲法がある」と述べました。

日本AALAはこの集会の呼びかけ賛同団体に名を連ね、当日も首都圏AALAとともに集会・デモ行進に最後まで参加しました。（日本AALAの声明は、6頁に掲載）



スピーチをする大江健三郎氏▶

# いま世界は！

激動する世界の情勢を、各界の方にお願ひし連続的に掲載します。

今回は、ウクライナ情勢と「アラブの春」から3年たつ北アフリカ問題をお願いしました。

## ウクライナ 国民多数の要求は政府の不正や腐敗の一扫 ロシアとも EU とも良好な関係を望む

孤立するロシア、ウクライナ問題で国連総会が決議  
「武力を背景の領土変更は認めない」

国連総会は3月28日、ロシアによるクリミア併合を認めないとする決議を採択した。プーチン政権の行動は国際社会の支持を失い、孤立した。

決議は、ロシアが併合の根拠としたクリミアでの住民投票（3月16日）を無効と宣言。「武力による国境線の変更やウクライナの領土保全を犯す行動」を断念するよう要求した。

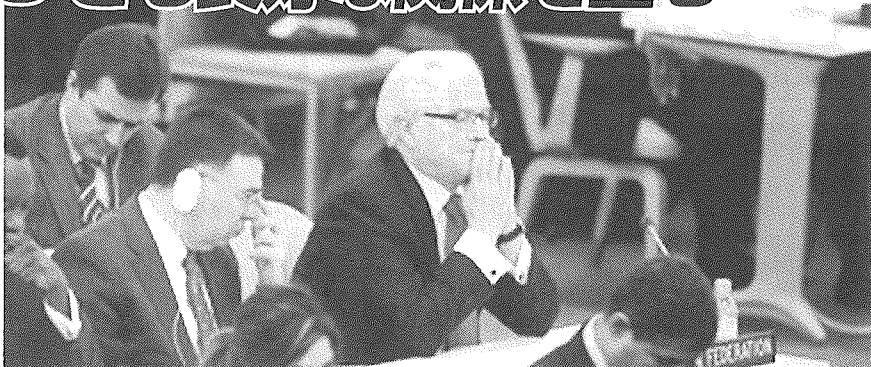
決議には100カ国が賛成した。反対は11カ国のみ。ロシアとの連携が多い中国、インドなど新興諸国も支持をやめ、棄権（58カ国）や欠席（24カ国）に回った。

プーチン政権は、北大西洋条約機構（NATO）の東方拡大やウクライナの政変による極右勢力の進出とロシア人への圧迫などを理由にした。しかし支持は広がらなかった。プーチン政権の行動が、  
①各国の主権、独立、領土保全を定めた国連憲章、国際法の原則を侵犯

②ロシア自身が自ら誓約した条約や協定に違反

③住民投票は軍事的圧力を背景にしたもので、ウクライナ憲法に違反

④「ロシア世界の回復」を唱えるなど覇権主義的な意図が表れている、からだ。



各国の批判を受けるロシア国連大使（国連総会で）

### 政治的包囲による 外交解決

米欧日は一部の制裁を発動した。オバマ大統領は、3月26日のブリュッセルの演説で、ロシアとの対決が目的ではなく、国連憲章にもとづく国際秩序を守るためだと強調。軍事的な関与を否定し、「合法的な手段と国際法に従って圧力をかけるべきだ」と訴えた。

採択された国連総会決議も対決のエスカレートを避け、外交解決を強調した。インド、中国など新興諸国も同様の立場だ。総会決議には拘束力がないものの、国連法務局（OAL）は、総会決議にのっとり、すべての国連機関で「クリミアはウクライナに所属する」との立場を明確にした。

### 民族対立を超えて

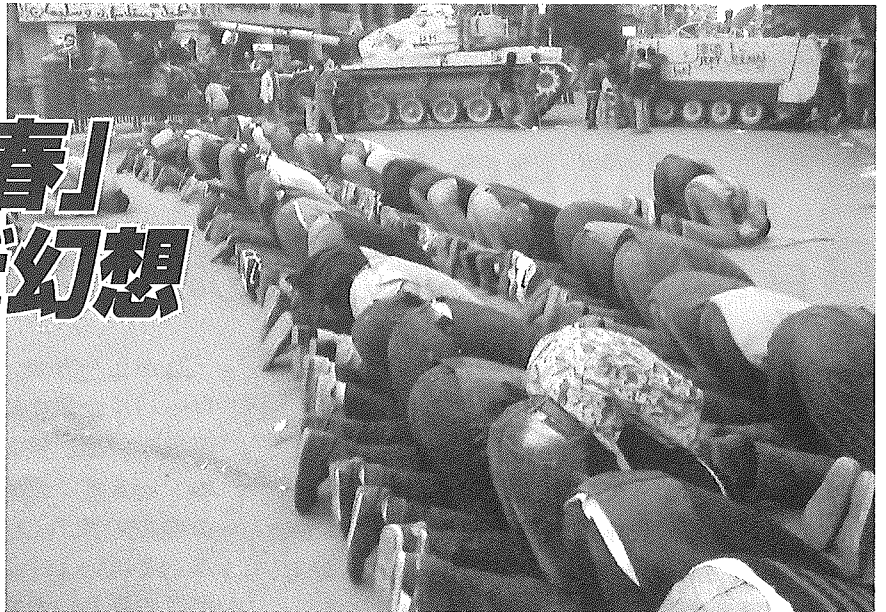
プーチン政権は「ウクライナにいるロシア人の権利が脅かされている」という。しかし「この宣伝が民族対立を助長する」と国内

から批判が聞こえる。一部には極右勢力の暴力はあるものの、国民の多数が求めるのは、政府の不正や腐敗の一扫だ。

「ロシア系住民の多い東部と親西欧感情の強い西部の対立」という図式も単純化だ。ロイター通信によると2月に行われた世論調査では、ロシアともEUとも良好な関係を望む人が東部で56%、西部で44%、平均で56%だった。また少数民族の人権保障とともにクリミア半島からのロシア軍の撤退を求めている人が西部で90%、東部でも76%に上っている。

3月8日の国際婦人デーには、各民族の「平等と連帯、協調」を訴える女性たちの行動があった。ロシア語とウクライナ語を交互に話す「言語交換デー」を呼びかけた運動も紹介されている。ロシアでも併合に抗議する5万人の集会があった。平和の国際秩序を脅かす覇権主義や民族排外主義に反対し、多様な人々の平等と連帯、民主主義と権利の拡大をもとめる運動との国際連帯が求められている。（日本 AALA 代表理事田中靖宏）

# 北アフリカ 「アラブの春」 いまだ幻想



2011年、世界は中東・北アフリカ諸国における「革命」の連鎖を目の当たりにし、独裁政権に立ち向かう民衆の姿を称賛した。あれから3年、アラブに「春」は訪れたのか？

チュニジアではイスラム主義政党のアンナハダを中心とする暫定連立政権下、少数野党の党首が2人暗殺され、国内経済は一向に回復しなかった。国民からの厳しい批判に晒されたアンナハダは、連立を組むリベラル・世俗主義政党に対し大幅に譲歩せざるをえなかった。2014年1月、制憲議会はついに「市民国家」を前面に打ち出した新憲法を承認した。「革命」は一見前進したかに見えるが、その「革命」勃発の背景にある夥しい数の若年層失業や格差解消、貧困撲滅、人間の尊厳の回復といった根本的な問題はなにひとつ解決していない。テロ組織に身を寄せ、シリア内戦に義勇兵として赴く若者、抗議の焼身自殺を図る者が後を絶たない。

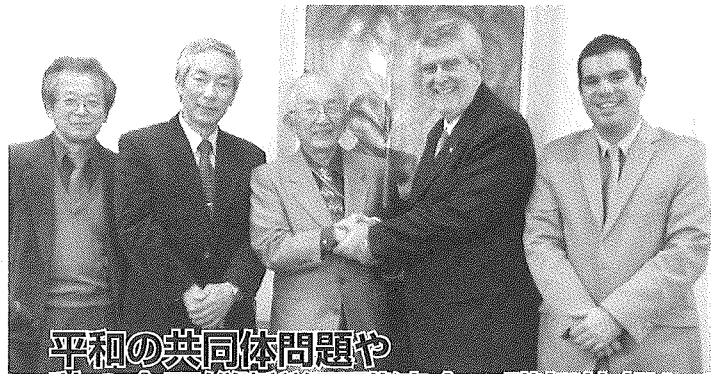
チュニジアとは対照的に軍が強大な力を誇るエジプトはさらなる激動に直面している。軍による移行期を経て政権を担ったムルシー政権は、次第に国家機構の「イスラム同胞団化」を進め、旧態依然とした軍の巨大な利権を脅かした。2013年6月から7月にかけて、高まる経済不安と治安悪化に憤激した人々は、ムルシー辞任を求め大規模デモをおこなった。「内乱の危機を回避し」「革命を守護」という名分のもと、軍はムルシーらを拘束し、民主的に選ばれた政権をまたたく間に崩壊させた。そして治安維持部隊の弾圧に

よってムルシー派を中心に1200を超える人びとが殺害されたのだ。シーシー陸軍元帥率いる暫定政権は軍に刃向かう者に「テロリスト」の烙印を押し、抑圧体制を強化する一方、湾岸諸国資本への依存を深めている。

生活水準の向上と治安の維持を切望する国民と、同胞団排除を目指す軍の利害は一致するのだろうか。いまだ「アラブの春」は幻想に過ぎない。

(明治大学商学部助手 山中達也)

## キューバ大使と懇談



平和の共同体問題や秋の全国縦断学習講演会の講師依頼など

4月8日、小松崎代表理事、松井常任理事（事務局）、佐川理事（事務局）は、キューバ大使館を訪問し、マルコス・ロドリゲス大使と懇談をしました。

小松崎代表理事から、日本 AALA の平和の共同体づくりの方針と取り組みの説明をしました。また、秋のブロック全国縦断学習講演会の講師など協力を要請しました。大使は方針に賛同し、CELAC の問題を中心に講演を快諾してくださいました。

なお東京 AALA は、4月26日にロドリゲス大使を招いて CELAC のついでに学習会を開催しました。

## 組織の拡大強化

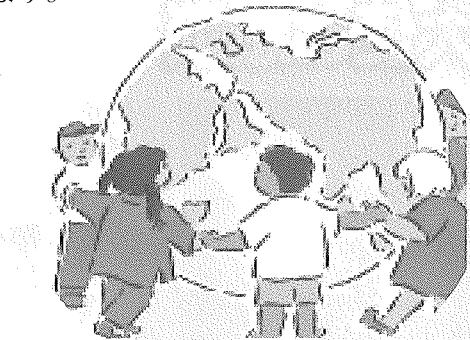
# 創立 60 周年を 1 万人の会員で

## 日本 AALA のすべての会員のみなさんに、心から訴えます

日本 AALA は、昨年 7 月の第 51 回定期大会で、2015 年の創立 60 周年を 1 万人の会員で迎えるとの目標と方針を満場一致で決定しました。

この目標に向かって、全国各地でとりくみがすすめられ、多くの貴重な成果と教訓が生まれています。まだ成果に結びついていないところでも、あらたな挑戦がはじまっています。

世界はいま、深く広く大きく、加速度的に変化を遂げています。その本流は非核・平和・非同盟の地域共同体づくりです。ASEAN は 2015 年に法人格を持つ共同体に発展・移行します。ラテンアメリカでは、新自由主義経済からの脱却がすすんでいます。新興国・途上国が発言力と存在感を高め、国連憲章が指し示す平和の国際秩序を力強く前進させています。米国は覇権力を衰退させ、先進国が世界を仕切る時代は終わりを告げようとしています。



しかし一方で、米国をはじめとする先進国と巨大グローバル企業の横暴が経済を歪め、貧困と飢餓、地球環境の破壊、核と戦争の危険など人類存亡の危機を深めています。悪政の限りをつくす安倍内閣の暴走は、この古い流れのもっとも露骨な表れにほかなりません。とはいえ、この危険な流れは世界のいたるところで民衆の厳しいたたかひに直面して行きづまり、展望のなさを露呈しています。

諸国人民の独立、民族解放のたたかひに連帯し支援してきた日本 AALA の存在意義と果たすべき役割は、この新しい情勢のもとでますます大きく、鮮明になっています。日本国憲法を生かして日本を非同盟の国に変え、諸国民との連帯で非同盟運動の前進に寄与する、AALA ならではの役割です。

世界から期待されるこの存在意義を発揮するには、強力な事務局体制と、これを支える 1 万人の会員がどうしても必要です。そしてまた、今日の情勢はこれを可能とする条件を蓄えています。各地の成果と教訓がこのことを証明しているではありませんか。

私たちはいま、単なる歴史の観察者としてではなく、歴史を紡ぐ主体として、平和・非同盟の世界をつくり、21 世紀をすべての人びとが人間らしく生きられる時代とするために力を尽くそうではありませんか。

2014 年 5 月  
日本 AALA 代表理事  
同 組織委員会

### 4つの節を設けて 挑戦しましょう

2015 年秋には、日本 AALA 創立 60 周年をむかえます。そして日本 AALA 第 52 回大会を開催する予定です。それまであと 1 年 4 カ月です。4 つの節をもうけて、悩みや教訓を交流し、切磋琢磨して目標実現にがんばりましょう。

#### ■第一期 8 月 31 日

8 月に日本 AALA 理事会開催予定です。飛躍のなかで迎えましょう。

#### ■第二期 12 月 31 日

全国縦断学習講演会と結合して、広い層に働きかけをしましょう。

#### ■第三期 4 月 31 日

この期間に「東アジアに平和の共同体を」の国際シンポジウムを開催予定です。

全国はひとつ、大きく打って出しましょう。

#### ■第四期 第 52 回大会

文字どおり目標にむけての最後の節です。

毎月の理事会で情勢と会員拡大を論議

団結と創意を生かして  
がんばっています

## AAALA の魅力を共有したくて



女性役員が運動の先頭に（左端が上村さん）

大阪 AALA の毎月の会議で必ずすること。それは会員拡大と情勢の議論です。

私は情勢の議論では新聞や本だけでは知り得ない内容のことを学びます。そしてこんなことをもっと多くの人に知ってもらい、いっしょに学習し、行動できたらと思うのです。私が会員を増やそうと思うエネルギーは学習です。

私はいつもかばんに入会申込書を入れ、講演会や人の集まる場所へ出かけるときは「今日は誰かに入会のお誘いをしよう」と出かけます。最近では AALA の機関紙も持参することになっています。「AAALA ってなに？」と質問されたときにとても役に立ちます。私は地域、合唱団、旅行友の会、子どもと教育を考える会など、いろいろなところで活動をし

ていますが、そこの仲間の要求や悩み、よろこびを話し合うなかで AALA の目指していることを重ね合わせて話ができたら、入会のお誘いができます。その気になればどなたでも身のまわりに AALA にお誘いできる方はいらっしゃいます。

もうひとつ私が大切にしているのは入会された方に学習会や楽しい取り組みのお誘いもまめにするということです。3 回の学習会とおしゃべり「光子のへや」には 35 人、延べ 53 人が参加されましたが、こんなおしゃべりな学習会は楽しいとよろこばれました。AAALA の魅力を共有できたのではと思っています。

（大阪 AALA 事務局次長 上村 得世）



ラテンのつどい

楽しく感動的な企画

## 時間を置かない話し合いで会員拡大

積極的に友好団体の集まりにも参加し交流と拡大も

千葉 AALA は、学習講演会、キューバ旅行とそこで学んだことを基本にした「見た、聞いた！キューバ改革最前線」の出版、ラム酒をのみ生のラテン音楽を楽しむつどいなど、さまざまな企画をしています。また、友好団体の催しものや内外の諸課題の運動に積極的に参加して交流と連帯の輪を広げています。このこと自体が日本 AALA の存在感を県内に広めています。

同時にこれらの企画や運動のなかで、意識的に会員拡大をすすめています。たとえば、今年の 1 月に開催された千葉労連の旗びらきや明るい会の新春のつどいなどに複数の役員が参加して、第一線で活動している各界の人

びとと交流や話し合いをして、県組織の委員長や会長など 7 人の会員を増やしました。

とくに、学習講演会や「ラテンのつどい」などのあとは、会員ではない参加者にすぐに電話をして感想や意見を聞き、あらためて日本 AALA の意義や魅力を語って入会をすすめます。すばらしい企画の感動も冷めやまぬなかだけに、多くの方が会員になってくれています。

また、会話がすすむなかで悩みを出されませんが、それについては AALA として手紙を書いて励ますなど、ていねいな対応をしてよろこばれています。

（千葉県 AALA 山本副理事長）

## 安倍内閣の解釈改憲による 集団的自衛権の行使容認策動を糾弾する声明

—平和憲法に基づく平和の共同体でこそ平和と安全は保障される—

安倍内閣は、国民の強い反対で憲法9条の明文改憲や96条改憲が困難とみるや、憲法9条を骨抜きにする集団的自衛権の行使を解釈改憲で容認しようという動きを強めています。憲法解釈の変更で集団的自衛権の行使容認をはかるということは、「海外での武力行使」への憲法上の「歯止め」を外すということです。憲法上の「歯止め」がなくなれば、時の政権の政策判断で、行使の範囲は無制限に広がることになります。

集団的自衛権は文字通り憲法9条違反です。しかし、安倍内閣は国連憲章51条を根拠の一つにしていますが、国連憲章の神髄は平和の「集団的安全保障」であり、あくまで外交的・平和的な話し合いが原則です。51条にいう集団的自衛権は、アメリカやイギリス、フランスなどが推し進めた条文で、容認期間も限定的であるうえに、その精神は国連憲章の基本理念からはずれたものです。

安倍内閣は、国民の反対の声が高まると、「わが国の存立を全うするために最小限のものに限定する」、「砂川事件の最高裁判決は集団的自衛権を認めている」とまで言い出しました。これはまさに詭弁を弄して憲法を時の政府が自由に変えようというこの行為は立憲主義の否定です。「わが国の存立」にかかわるか否かを“判断”するのが時の内閣であり、内閣の判断一つで集団的自衛権の行使が可能になれば、適用範囲は無制限に広がります。

砂川事件の最高裁判決は、判決直前に最高裁長官が米国の駐日大使と会談しているなど、裁

判の過程そのものが司法の独立、国家主権の侵害のおそれがあることが指摘されています。また、判決は、「個別的自衛権」を記述しているが、集団的自衛権は問題になってないというのが、一般的学説です。したがって、その後の政府見解でも、憲法9条との関係で、集団的自衛権の行使は一貫して否定されており、1981年には閣議決定による政府見解として「憲法9条のもとで集団的自衛権行使は許されない」ことが確定しました。

安倍政権の見解に国民の批判が急速に広がる、新たに、集団的自衛権を「必要最小限度の集団的自衛権の行使」として「限定」的に認めるという主張が展開されています。しかし、いかなる「限定」的容認も、集団的自衛権の行使を違憲としてきた従来の見解から一線を踏み越えるもので、「海外で戦争する国」づくりに踏み出すものです。

こうした安倍内閣の策動は、憲法や半世紀にわたる精緻な法制的論議の積み上げを否定し、日本の平和と安全を大きく脅かす乱暴な議論です。同時に、安倍内閣のこの牽強付会ぶりは、彼らの改憲策動が行き詰まっていることを示しています。

日本 AALA は、集団的自衛権の行使容認に断固反対するとともに、安倍内閣の姑息で横暴な策動を強く糾弾します。そして、真の平和と安全は、日本国憲法を生かすこと、平和の共同体を広げることと確信し、その実現に全力で努力します。

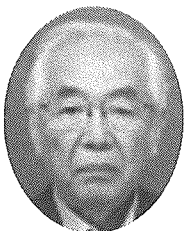
2014年4月14日

### 訃報

#### 吉川久治さん

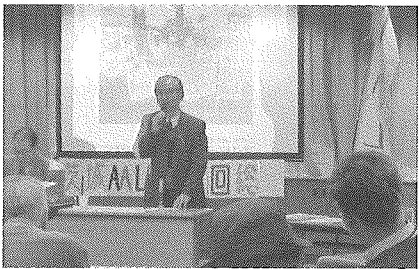
2014年4月3日、横浜市の平和病院で病気治療中でしたが、逝去されました。80歳でした。

吉川先生は、千葉商科大学教授として国際金融論を中心にご活躍されました。また、アジア・アフリカ研究所代表幹事として長年つとめられました。同時に、日本 AALA 常任理事、学術委員会責任者として、国際連帯と日本 AALA の運動の前進にご尽力いただきました。生前のご功績に感謝し、心から哀悼の意を表します。





**茨城**  
第11回総会ひらく  
小松崎代表理事が特別講演



茨城 AALA 第 11 回総会が 3 月 22 日午後、水戸市内で開催され、30 人近くが参加しました。来賓として、日本ベトナム友好協会県連会長、日本共産党県会議員、茨城革新懇事務局長、県平和委員会代表理事、県原水協会会長から連帯の挨拶がありました。総会の中で来賓 1 名が入会しました。(2,3 月新入会員 5 名)

林理事長は開会挨拶で茨城 AALA 創立の歴史にふれ「非同盟諸国の勉強会からはじまりましたが、いま世界と日本の情勢が大きく変化している」「安倍政権の暴走を抑え、近隣諸国との紛争の解決を ASEAN の教訓に学び、東アジアに平和の共同体実現のために日本 AALA の役割と存在意義をひろげ、60 周年にむけて組織を大きくしよう」と訴えました。

特別講演は「東アジアに平和の共同体を - 日本 AALA の役割 -」と題して、小松崎代表理事が約 1 時間講演し、現在の世界の構図と“東アジアに平和の共同体”を求めて大使館を訪問し懇談・要請をおこなっていること、6 月の ASEAN 連帯ツアー、ASEAN を学ぶ全国縦断学習会、そして国際シンポジウム (2015 年 2 月) を

予定していることを紹介しました。

黒澤事務局長がパワーポイントを使って茨城 AALA の 1 年間の活動を報告して運動方針を提案。新役員が選出されました。

(黒沢一也)

**東京**

春の 2 大企画の  
取り組みすすむ

東京都 AALA はこの間、各支部の取り組みを成功させてきましたが、4 月には東京都 AALA 主催で「キューバ大使の講演会」と「被災地宮城訪問ツアー」を春の 2 大企画として取り組んでいます。

キューバ大使を招いての講演会「キューバと中南米の変革と展望」は、支部のない東部地域の足立区ではじめて開催します。3 月中旬、区内の各団体を訪問し参加を呼びかけるとともに、2 万枚近くの大量宣伝のチラシを配布してもらいました。足立区は民主的医療機関の多い地域で、キューバの医療に

対する関心も高く、講演を楽しみにしているという声を聞いています。

被災地宮城訪問ツアーの取り組みは、4 年目を迎えた石巻市、女川町、南三陸町の被災の実情をこの目でしっかりとつかみ、私たちのできる支援の在り方を考えていきたいと思っています。

今回のツアーは宮城県 AALA の事務局長の小林立雄さんの全面的な協力をいただいています。小林さんのお世話で、普通のツアーでは経験できない仮設住宅 (AALA 会員のお宅) を訪問することができます。被災から 4 年目を迎え、今も不自由な生活を強いられている実態のお話をうかがってくださることになっています。

(松井幸博)

**キューバと中南米の変革と展望**  
第 2 回中南米カリブ海諸国共同体 (CELAC) 首脳会議開かれる

講演:「キューバと中南米の変革と展望」  
講師: キューバ共和国 特命全權大使 マルコス・ロドリゲス氏

4月26日(土) 午後2時~4時  
会場: 西新井ギャラクシティ 3階多目的室

**岐阜**

オスプレイ学習会開催

岐阜県 AALA は、2 月 22 日に各務原市那加総合福祉会館で岐阜県 AALA も参加する各務原市基地問題連絡会の主催によるオスプレイの学習会を開催しました。

昨年中止になったものの、突然オスプレイが各務原市の航空自衛隊岐阜基地の航空ショーに展示されることになったり、陸上自衛隊が中期防にオスプレイの購入を盛り込んだために各務原市にある川崎重工に修理で飛来する可能性があり、市民の不安が高まったことを受けて計画されました。

岐阜県平和委員会のが加納事務局長によるオスプレイの説明につづき、沖縄での米軍オスプレイの実態を、沖縄県平和委員会の大久保

康裕氏がスライドを使って説明しました。

会場いっぱいの 90 人の市民・県民がつめかけ、一時は用意した資料が不足する事態も。視聴者らは、スライドを使って沖縄の実態を説明する大久保氏の熱心な訴えに聞き入っていました。参加者の感想でも、「沖縄の実態が良く分かった」「反対運動をする力がわいてきた」など好評でした。

(椋木昭夫)



# 食卓と職場に豊かな香りとおいしいコーヒーを届けます

消費税アップや輸入原価の改定で  
コーヒー代と送料を改定

オスパーコーヒーをご愛飲いただいておりますことに、心よりお礼を申し上げます。

4月1日より消費税が8%に引き上げられました。また、年度はじめということで、コーヒー豆の仕入れ値の改定と宅配業者から送料基準の抜本見直しの提案があり、話し合いをし縮小を図りました。さらに、送料の値上げ部分の一部をオスパーが負担をすることにしました。そのうえで、心苦しいのですが、表のように料金改定をさせていただきます。

**\*送料は4月10日ご注文分から改定\***

- 5袋までは、全国一律にいたします。  
(郵便局扱いのためこの価格での配達日指定はできません)  
1袋 250円、2袋 400円、3～5袋 510円
- 6袋～14袋は、下記の地域以外は650円です。  
○北東北と関西 760円 ○中国 870円 ○四国 980円  
○北海道と九州 1,080円 ○沖縄 1,512円
- 15袋以上は、全国一律650円といたします。

**\*コーヒーは7月1日ご注文分から改定\***

コーヒー銘柄	価格(円)
ニカラグア・マラゴジペ	1,250
キューバ・クリスタルマウンテン	1,350
エルサルバドル・アルゼンティーナ	1,030
キリマンジャロ	940
メキシコ・アルツラ	940
グアテマラ・アンティグア	940
ホンジュラス	940
ジャマイカ	1,800
コロンビア・スプレモ	940
ブラジル・サントス	940
マンデリン	940
インドネシア・カロシ	1,390
オスパー・ブレンド	860
アイス・コーヒー(粉のみ)	1,000
グアテマラ・サンドライ	1,140
コスタリカ・カフェ・ポニータ	1,040
サン・ファン・デル・オロ	1,400
ギフトセット(3)	3,280
ギフトセット(6)	6,160

(価格は200g単位)



## AALAと出会う

「AALA」と言えば、以前はコーヒー売りとその水汲みでした。2000年に日本AALA主催の「韓民族伝統芸能公演」全国11カ所

公演の初日、埼玉公演に携わったのが本当の「AALA」との出会いでした。韓国ってどんな国？朝鮮半島ってどんな風に暮らしているの？と調べていたつもりが「そのとき日本はそこでなにをしたの？」と、自国の歴史を調べることになり、36年間の植民地政策、その後の32年間の軍政、南北分断の歴史が日本に起因していること、等々が押し寄せてきました。

幾度もプレ企画をするなかで在日60万の人々に会い、朝鮮の舞と演奏に目と心を奪われました。子どものころ、新聞に躍っていた

李承晩ラインの大きな文字、朴正熙の民主化運動弾圧の記事の数々がよみがえって来ました。

最近、高橋哲哉氏の講演を聞く機会があり、「取り返しがつかないほど日本の近現代史の歴史教育を受けていない青年、学生…」と語られました。私も取り返しがつかないまま…と思うと「AALA」に出会い、かろうじてアジアのなかの日本を思う機会に間に合いました。それでもアジアの、とくに日中、日朝の歴史に多くの不明を恥じるばかりです。

編集・発行

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

JAPAN ASIA AFRICA LATIN AMERICA  
SOLIDARITY COMMITTEE



住所 〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-11-7 第33 宮庭ビル 4階  
電話：03 (5363) 3470 HomePage <http://www.japan-aala.org/>  
FAX：03 (3357) 6255 E-mail: [info@japan-aala.org](mailto:info@japan-aala.org)  
振替 00110-6-72434 毎月1回1日発行1部150円(送料60円)